

令和8年2月27日開催

調 査

## 議会改革調査特別委員会資料

○調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

福島町議会事務局

## 調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

### 1. 前回会議の確認

令和7年12月12日に開催した特別委員会では、第5回会議において委員会としての方向性について確認した3つの見直し検討項目のうち、ハラスメント防止条例・議会改革の見直し（常任委員会の見直し）については、さらに詳細を詰めることとしていたため、具体的な内容について議論を行った。

#### (1) 議員政治倫理条例の改正について

前回の委員会において、議員政治倫理条例にハラスメントの条項を追加する改正を行うことを確認していることから、具体的な改正内容について事務局案を基に議論した。委員からは改正内容について一定の理解はするものの、ハラスメント行為を受けたとの請求を議長が受理する前に、第三者による仲裁や議長からの口頭注意等で対応することも必要ではないかとの意見のほか、追加する条項中のハラスメント行為に「さまざまな」の文言を追加すべきとの意見が出されたが、最終的な判断は委員長へ一任され、事務局案をベースに調整することとした。

#### (2) 常任委員会の見直しについて

前回の委員会で2常任委員会を1つにまとめ1常任委員会とする方向性について確認したことから、1常任委員会とした場合の具体的な運用等について議論を行った。

検討事項1、新たな常任委員会の名称については、1常任委員会制を採っている他自治体の例を参考に議論したが、委員間の意見がまとまらなかったため次回会議で引き続き議論することとした。

検討事項2、常任委員会の定数については、1常任委員会に全議員が所属するため、あえて議長若しくは正副議長を委員とせず職権対応とするかを議論した。委員からは正副議長を含めない定数7名で良いとの意見が出たものの、最終的な意見の取りまとめには至らず次回会議で引き続き議論することとした。

検討事項3、委員会の構成については、所管事務調査件数の多さから1常任委員会とした場合に委員長の負担が大きくなることが懸念されることから何らかの方法で業務を分散させる必要があり、事務局から出された、委員長と副委員長で所管を分け、副委員長の報酬の在り方については、広報・広聴常任委員長を副委員長とすることで歳費の役職加算に対応する案をベースに議論を行った結果、最終的な意見の取りまとめには至らなかったが、最終的な判断は委員長へ一任され、事務局案をベースに調整することとした。

## 2. 今後の議論の進め方について

### (1) 特別委員会としての方向性の最終確認

前々回開催の会議において確認した見直し4項目の方向性について、2月に開催した「議員と町民との懇談会」において意見を聴取したことから、いただいた意見（別紙1）を基に特別委員会として最終的な確認を行うこととなります。

#### 【特別委員会で確認した現時点での方向性】

##### ①議員定数

議員定数を10名から1名減し9名とすることを確認。

##### ②議員歳費

福島町方式を継続することを確認。

なお、2月25日（水）に報酬審議会が開催され、町長・副町長・教育長の報酬が引き上げられることが決まったことから、議員歳費も「福島町方式」に基づき引き上げることで調整しております。

##### ③議員のなり手対策

- ・研修塾の開催を検討

研修塾等は開催しないことを確認。

- ・住民と議会の距離を縮める方策を検討

議会モニターの導入を決定。諮問会議委員の職務としてモニター関連業務を追加、公募委員枠を増やすため諮問会議条例を改正し、公募委員2名を新たに追加し対応済。

- ・ハラスメント条例の制定を検討

ハラスメント条例単体で制定はせず、議会議員政治倫理条例にハラスメント条項を追加して対応することを確認。

##### ④議会改革の見直し

- ・常任委員会の在り方について検討

総務教育常任委員会と経済福祉常任委員会を1つの常任委員会に統合する方向で確認。詳細は継続審議中。

- ・議会議員政治倫理条例の改正を検討

議員のなり手対策の中で確認したとおり、同条例にハラスメント条項を追加することとしたことから改正を行うことを確認。改正内容については委員長に一任。

**(2) 議会議員政治倫理条例の改正内容の確認について**

前回会議において、議会議員政治倫理条例の改正内容は委員長に一任されたことから、事務局の案を基に同条例を別紙のとおり改正いたします。

(別紙2：条例改正新旧対照表)

**(3) 常任委員会の見直しについて**

前回会議において、1 常任委員会とした場合の具体的な運用等について、検討項目1・2については継続審議とし、検討項目3については事務局案をベースに調整し、最終的な判断は委員長に一任するとしております。

(別紙3：常任委員会の見直しについて)

## 別紙1 町民と議員との懇談会 報告書(案) ※分類：議会分のみ

開催日時 令和8年2月3日(火)～10日(火) 各日午後6時～  
 対象地区 町内全域(塩釜、浦和は参加者なし)  
 参加議員 全議員  
 参加者数 合計76人 (男58人、女18人)  
 [対応凡例：○議会対応、●町行政対応、☆説明済]

分類	町民の発言	議員の説明
①定数	定数について、9名でも8名でもよいと思う。	減らしすぎると委員会の体制などを成り立たせるのが難しい。
①定数	議員が考えて出した答えだろうから、これで様子を見てみたら良いのでは。	諮問委員からも妥当という答申を受けている。
①定数	定数の考え方については、人口も減っていることから10人に拘ることはないと思う。それに議員になる人がいないのではないかと。	担い手になってもらえるよう声はかけているが、なかなか良い返事をもらえないです。
①定数	定数について、減らすのであれば議会の中である程度一緒にしなくてはならないところも出てくるだろうし、そうすることで負担が出たり、うまく回らないところもあるだろう。運営する方に見れば、減らすことで負担が増すので、人数を増やせとは言わないが、ただ減らせばいいというものではないと思う。	
①定数	定数に関しては福島町の人口割合で見ると、他の市町村も調べたが特別多いというわけでもないで、10人でも良いと思う。町民の中には議員は何もやっていない、何も変わってないのだから1人でも2人でも減らした方がよいというような意見もある。町の予算を減らすために考えているのかもしれないが、10人から1人減らすということであれば、議員の仕事がやりづらくなる部分はあるので、それを承知の上で、町民の納得と、自分たちの仕事効率も考慮したうえで決めたのであればよいのではないかと。	確かにそういった意見を言われることもある。定数についても調べると様々あり、人口割で何人が正解というものもない。議会も議会がこういうことをしているんだと発信していく必要があると思う。
①定数	定数を減らす方向だというのが、今の現状維持でも良いと思う。でも、とりあえず1名減でやってみて、それで駄目だったら増やす戻すということもできるじゃないですか。すぐ戻すのは難しいかもしれないが、1回やってみては。	今の議員は経験が長い人が多いので進めやすいが、新しい議員たちで構成されるとなるときに、どうなるんだろうという感じはする。
①定数	定数の考え方については、人口も減っていることから10人に拘ることはないと思う。それに議員になる人がいないのではないかと。	担い手になってもらえるよう声はかけているが、なかなか良い返事をもらえないです。
①定数	定数について、9人で議会としての活動に支障がないのであればよいが、人数が減ったとしても議員の仕事が減るわけではない。むしろ増えているのではないかとと思う。世の中では議員は減らすべきだという声があるが、実際に活動している議員がどう考えているのかが重要ではないかと。	常任委員会の在り方などを見直す必要があるという議論をしている。現在も定数10名に対して9名の議員で活動しているので、活動自体は可能。
①定数	町民の意見を聞いてくれるのはありがたいが、議員の方から自分たちがしっかりと活動をしていくためには10人が必要だということであれば、そのように訴えるという考え方も必要ではないかと思う。	

①定数	議員の仕事というのは、一般の町民からすると見えているように見えていないところがあるので、単に人数を増やす減らすというよりも、仕事の中身や負担について十分な説明をしてほしい。	
①定数	10人が9人になってどうなるのかがわからないから何も言えない。 どういう役割で仕事しているのかがわからない。	委員会構成について説明。
①定数	定数について、人口が減ったから減らすというような話ではなく、どういう形にして議会というものを構成して行ったらよいかということも議会の中ではどういう考え方をしているのか？	行政から出された案件を協議するにも議員の人数はある程度必要だと考えている。町内会長か、町内会を代表する方々になっていただくという方向性になるのではないかと思う。なり手もない、人数もない中では大胆な考え方も必要では。
①定数	個人的には、議員数は減らすべきではないと思っている。報酬は議員として専従で生活できるだけの金額に上げて良いのでは、その代わりそれに見合うだけの働きを見せて行く必要がある。 委員会を一つに纏めるのは良いと思う。運用で色々と考えているようだが、報酬を上げて委員長がきちんと仕切れば良い。いずれにしても、諮問会議の答申のとおり進めて下さい。	意見として伺っておきます。
①定数	前回選挙の体制では選挙が行われ、10人体制でスタートしたが、後半には1名が勇退し9名体制となった。今回の選挙では定数割れとなり9名でのスタートをしている。こういった経過を踏まえて定数の議論をするのであれば、一步踏み込んで9名を基準として1名減じて8名とするという話になるのではないかという印象を持っていた。	定数を8名にしてはどうか、という意見は特別委員会でも意見が出されていた。
①定数	議員を1名減らすということは、その分だけ町民の声が議員に、町に届きにくくなるという弊害がある。役場の職員数も随分と減り、外勤すら満足にできないという話も聞く。現場の声を集めることが昔のようにできないのではないか。先ほど8名にしてはと言ったが、それは「突っ込んだ議論をしたのか？」という話であり、町民の声を町に届けるという議員の役割を考えると9名が妥当だと思う。	議員の活動日数は大体116日となっており、それが新たに立候補しようとする人にとってはハードルになっているのではないかと思う。
①定数	福島町と松前町の合併という話が合った時、福島町と松前町で議員をそれぞれ何人ずつ出すか、という話のときに福島は何人要望したのか、あのときで10人だったと思うが、当時から8名という話はあった。	合併議論のときは対等の形でやったらどうかというのが福島町の考え。人口割れしてしまうと松前の方が人口が多いので松前の意見が通りやすくなってしまふ。なので、対等な形で対応しましょうということで話をしていた。 (合併協議当時の議論や状況について説明)
①定数	10人が8人になると、大変だという話を聞いた。	議員が大変なものもそうだが、十分に議論が煮詰まるかという問題がある。
①定数	定数が何人かいいのかわからないが、選挙がないというのはよくないと思う。町民が選ばれた人が町のために頑張ってくれるのであれば町民としていいと思う。	昨年の懇談会でほかの地区を回った時も、若い人たちは水産や農業など専門分野をやっている人というのがいない。今の議会でも佐藤さんが農業をやっている位。昔は組合長などがいたが、今はいない。
①定数	町民の意見を町に反映させるためには議員が必要なので、そういうことを考えれば定数は10人でもいいと思っている。それだけちゃんとした考えをもっていないといけないと思うが。	

①定数	人口が減ったからといって議員の数を減らすというのは意見が偏ってよくないんじゃないかと思う。なので、最低限確保するというの賛成する。 9人賛成。	
①定数	議員は少ないよりも多い方が良いと思う。なので、10人以上いても良いと思っているが、定数に足りずに定数割れになってしまっは良くないので難しい。	他の地区でも議員が多い方が民意を伝えやすいということも多くいた方が良いという声はある。
①定数	何人が良いのかはわからない。	
①定数	渡島管内で、福島と同規模の自治体では議員定数が何人になっているのか。	知内は維持、鹿部や松前は減らす方向と聞いている。
①定数	道内で議員定数が一桁という町はどのくらいあるのか。	それほど多くないと聞いている。
①定数	あまりに議員を減らしすぎると議員活動が十分にできるのか疑問がある。人数が少なくなったから委員会を減らすという説明もあったので。	人数が少ないことによる負担は大きい。
①定数	初めから減らす方向で話をしているように聞こえる。減らすというと少数精鋭など良く聞こえる部分もある。しかし、様々な役割を担い仕事をしていることを考えると、減らさなくてもよいのではないか。国は減らす方向のようだが、国は国、町は町の事情に合わせて考えれば良いのでは。	
①定数	行政と議会は違うと思う。定数の問題は、議員は町民の声を聴いて町に伝える立場なので減らすのは町にとってマイナスになると思っているので9人とするのは反対。人数が減ると議会の運営もうまく行かないと思う。	人数を減らすと声が拾いずらくなるのは、その通りだと思います。
①定数	議員定数について、あまり議員を減らしてしまうと活動が大変になると思う	委員会を一つにしないでなければならないなど、会議の出席頻度が増えて負担は増えると思う。
①定数	定数はとりあえず9名でいいのではないか。	
①定数	定数、10人から9人とあるが、9人にする根拠は？人数を減らすと議会運営も大変になるのでは？人口が減って、議員も減って心配している。	定数維持や8人といった意見もあったが、現在の議員数や議員からの意見で9人が多かったため。結論はまだ出ていないので、懇談会で意見をもらって議論していきたい。
②歳費	歳費について、議長と副議長の差が大きいようだが。	仕事量や責任の関係でこのようになっている。
②歳費	歳費について、基準をもって決めているのであればこれで良いのでは。	
②歳費	歳費について、各町の議会改革の状況を見ていると、もっと上げて良いのではないかと思う。若い人が仕事をしながら議員活動をする場合、少なからず仕事を減らす必要が出てくる可能性があり、そのことにより収入が減った場合、議員報酬でカバーできれば多少は安心して両立できるのではないか。	そういった考え方もあると思う。実際に近隣町でも報酬を増額するという動きがあるほか、議会改革の先進自治体である栗山町でもなり手確保のためにも大幅な増額を行ったという話も聞いている。ただし、当町の場合は福島町方式という形で町長の給料を基準とし、議員の活動日数に基づいて算出しているため単純に増額するという形をとるのは難しい。
②歳費	歳費の根拠としている福島方式で使っている議員の活動日数の捉え方について、もっと柔軟に考えてみる良いのではないか。	

②歳費	思い切って歳費を倍増する位大きく上げたら立候補者がたくさん出てくるのでは。	可能性はあると思う。
②歳費	現在の歳費21万程度では、議員専任として暮らしていけない。最低賃金さえ下回っているのではないか。	他の地区でも歳費を上げた方が良いのではないかという声はある。若い人や子育てしている人は生活していけない。今の議員は皆年金収入や他の仕事を持っているので生活していている。
②歳費	若手に立候補しろと言っても、今の給料よりも低い歳費額では立候補しないと思う。	そういった声もある。道内の栗山町では若者の立候補を促す狙いで大幅な増額を行っている。
②歳費	議員はボランティアという考え方はないのか。年金生活者の方が大変。	昔は、議員は名誉職という考え方もあったが、今はそういった考え方はない。
②歳費	責任はある、お金は出ない、というのは大変だろうと思う。	議員の活動日数は年間118日位となっており、会議の回数も多い。
②歳費	歳費に関して、議員歳費だけでは生活できないという話があれば、議員は名誉職だからと低く抑えてきた経過もある。	福島では現在、福島町方式という形をとっている。上げるとしても簡単には上げられない。
②歳費	給料が上がったからといって、簡単になり手が増えるものだろうか	他の地区では大きく上げて全国公募のようなことをしてみても？というアイデアもあった。発案者は冗談だと言っていたが。
②歳費	議員の考え、町長や職員と議員は違うので上げれば良いと思う。	今の報酬は諮問会議に諮問し答申をもらったうえで決めているので、他町のように他が上げたから上げるといったことはしていない点は理解してほしい。
②歳費	議員報酬上げればやるって人はいないのか？町のためなのだから、10名はキープ、歳費も2~3万円程度上げて行かないと福島町のこれからが心配。	今の報酬では生活できないとは思っているが、報酬は福島でも高い方となっている。なかなか難しい。
②歳費	報酬、自分は上げろと思っている。その代わり真剣に福島のために働いてほしい。	他の会場でもそういう意見が出ている。自分としては上げるべきと思っているが算定方式を決めているので難しい。
③なり手	漁師も人手不足で大変な中、議会に出るとなると自分の暮らしや仕事を捨てることになりかねず、簡単には出られない。一人でも抜けてしまうと仕事全体への影響が大きく、家族の理解も必要となる。	その通りだと思う。ただ、そういった人たちが議会に出て、町に対してものを言えるように工夫していかななくてはならない段階に来ている。
③なり手	自分で「私が立候補する」と言える人は中々いないと思うので、モニターなどで入ってきてもらって、その中で育てて立候補できるようにしていくやり方は良いのではないか。	議会でも色々なやり方を考えて実施しているが、成果には結びついていない。
③なり手	町内会連合会などに行くと、元役場職員が多い。そういう人は立候補しないのか。	行政のことをわかっているので、町内会長などはやりやすいのかもしれない。ただ、議員になりたいという話は聞かない。
③なり手	定数が9人であれば、吉岡方面からは3名くらいはほしいが、立候補するような人はいない。	現在吉岡方面在住の議員は2名。地域の後押しがあれば立候補する人もいるかもしれないので、声かけなどよろしくお願ひしたい。
③なり手	こうしてなり手がいない以上、80歳になってもやってもらわなければならないのでは。	引退したくても後継者がおらず、ここまで来てしまった。高齢議員が多いと若手が立候補しづらいという声もあり、難しい状況。
③なり手	報酬が入るのであれば、家族も反対しないのではないか。	発言権が強くなるなど、金銭面以外の様々な事情で難しい場合もあると思う。

③なり手	昆布漁師は一年中何かしらやっている。ピークは夏かもしれないが、それ以外でも動いている。	漁業関係者にも声掛けしている。養殖コンブやっていればきついという声を言われる。なので、繁忙期の時期は議会活動休んでもいいような方向も考えていかなくてはならない。大変な仕事だと思うが、町の基幹産業でもあるのでその業界から議員に出てほしいと思っている。
③なり手	漁師は忙しい。	基幹産業の水産から議員が出てほしい。漁業青年部じゃなくても、代替わりした父親、後継者がいる所の父親が出て来るなどいいのではと思うが中々ない。
③なり手	議員モニター導入というのはどういうことなのか。	議員になってもらえるような人に、議員とはどういうことをするのか少しずつ話して立候補してもらいたいということ。ほかの議会では議会を見て感想などを書いてもらい、議会運営の改善につなげているという制度があり、そこから立候補した方がいるため、福島でも導入した。
③なり手	議会運営について感じるこつていうのは、予算を見たりだとか表に出ない部分の仕事を理解しないで議員に立候補した人が当選してしまうと、活発な議論ができないという懸念もある。	なる前から知識があるに越したことはないが、なつてからでも知識をつけることはできる。知識がないということも逆に町民目線で物事を見て話ができるという点で良いことだと思う。
③なり手	町外から一本釣りするというのはどうなのか？よその町の人でも勉強してもらい、議員のなり手を育てるとするのも良いのでは。	そういう考え方もあると思う。他の町でもそういった事例は聞いたことがある。
③なり手	本来は地元をよく知っている人が、産業団体から出てくれるのが一番良い。	年齢、職種などがばらついた形で議会が構成されるのが理想ではあるが、現状はそうっていない。
③なり手	国などに期待するのではなく、自分たちでなり手を育てていくように考えなくてはいけない。労力をかけても1人立候補すれば御の字だと思うが、たとえ立候補に繋がらなくても育てていく過程で町や議会についての理解が深まると思う。	それは大事な考え方だと思う。
③なり手	モニターとして議員の仕事を見てもらうことも大事だが、あまりに忙しいので及び腰になってしまう懸念もあるのではないかとはいえ、議員の仕事について知ってもらおうようにすることは大事だと思う。	
③なり手	以前議員だったが、復帰しろと言われてももう難しい。	新しいなり手を探しているが、なかなか良い返事はもらえない。
③なり手	単刀直入に言うと、もしも自分が議員をやっていたとすれば80代にもなつて議員をやっているのか？という話になる。次の選挙になると、ほとんどそういう人たちは立候補できないのではないかとという形になっていくと思う。それをどういう風な形で大熊町などみたいなまちづくりをするのか？という議論を議員の人たちがしていかななくてはならない。若い人たちが話をできる、集まれる議会というものを作れるのか、作ろうとするのかということが必要。日曜、土曜だとか、若い人たちも出られるような議会を作るとかなんとかしないとダメ。人数だけで決められるという風になってしまう。若い人たちが引っ張って行ってやるのであればよいと思う。	おっしゃることはわかる。対策をとっていく必要があると思う。

③なり手	どうしても仕事を持っている人が議会の中にいるというのは大変。仕事しながらでも議員がやれる、そういう議会を作ってくれば良い。いろんな人のいろんな考えで議論をしていくにあたって、ある一人の人がすべて仕切るのではなく、何人も交代しながらもその町を作っていくという風な人たちを作り上げる、育てればよいと思う。若い人方を引っ張っていくような議会環境を作らないと思う。	今働いている人たち、たとえば漁業者の状況を見てみると、議員はやってもらえない。 例えば繁忙期は休んでも良いという形をとれないかということも話をしているが、それはまだ議会の中で決まってはいない。あくまで一つの意見としては話題になっている。 経営者側であれば多少時間の融通は利くが、雇われている側ではそういうわけにもいかない。
③なり手	組合は土日休みなど働き方も少し変わってきている。そうなってくれば、議員に出られるような人もいられるかもしれない。	まったく興味がないということでもないとは聞く。出られるような仕組みづくりは必要だと思う。定数は次期改選期までにはっきりさせたい。来年の今頃、町民懇談会で報告する形になる。
③なり手	福島の人口の半分が女性なのに、女性議員がいない、これで良いのかと思う。女性議員がいるのが望ましいと思うが議員の考えはどうか？	議会としても、そのとおりだと考えている。個人的に声を掛けてはいるが、家族の理解が得られないようで、良い返事はもらえない。
③なり手	女性が議員になることで家庭をどれだけ犠牲にすることになるのか、それをバックアップできるのか考えるべきではないか。	意見として伺っておきます。
③なり手	難しいと思うがクォーター制を導入した方が良いのでは。福島町議会は先進的と言われているし、少し乱暴に進めても良いのでは？	議論の中ではその話も出ているが、制度導入のためには国の制度から変えて行く必要があり難しい。
③なり手	個人的に心配するのは、議員の年齢構成が高いこと。昔は70歳を過ぎると後進に道を譲っていたと思う。自分もそうだが75歳を超えると時代に付いていけない。自ら先頭を切っても良いのではないか？	意見として伺っておきます。
③なり手	議員のなり手について、諮問会議からの答申に「初めから議員のなり手を期待されてしまうことで応募に躊躇している人が多いのではないか」とある。国会議員は自分の考え方や地盤を後継者に引き継ぐ、ということが普通にあるが、町村議員はそういったことがあまりないように見える。一人ひとりの議員がそれぞれの分野の中で自分の後継者となりうる人を育てながら、それとは別で視野を広く持ち、町内全体に対しても呼びかけをしていく、という2つの対策を車の両輪のように進めていく方法は考えられないか。 国会議員の2世議員などは幼いころから親が議員として活動する姿を見て育っているからこそ、スムーズに議員としての活動ができる。そういった視点を町村議員でも持っていかなくてはならないのではないか。	後継者を探して育てるにしても、現在の歳費ではやってもらえるのだろうか、という話も議論の中では出ている。
③なり手	年間の活動日数からすると、単純計算で3～4日に1回会議に出ることになる。雇用されて働いている人などはとてもじゃないが対応できない。会議の回数を減らしても、その分は町を歩いて町民の話を聞いて回るなど、目に見えない活動の日数が多くあるんだ、という考え方をしても良いのではないか。	
③なり手	行事の出席なども分担制にしてみてもよいのではないか。行事に出るばかりが議員の仕事でもないだろう。	町内でのイベント出欠状況について議員間でも揶揄されたり、町民からも議員は行事に顔を出さないとと言われることがある。
③なり手	去年の懇談会でも述べたが、議員の世襲、後継者育成について考えるべきだと思う。また、産業界、例えば養殖コンブ部会から議員をだしてもらおうなど、そういったことを考えてもらう必要がある。	

③なり手	若い人達が仕事をしながら議員活動をするとなると負担が大きいので、常任委員会の件数や審議時間の短縮を考えると2つの委員会は必要だと思う。議員の側からもっと負担軽減について働きかけた方が良いのではないか。	常任委員会で調査している案件は現在2つの委員会で25～30ほどあるが、1つの委員会でこのままの件数を対応すると、委員長の負担が相当大きくなる可能性があり、特別委員会でも議論をしている。ただし、常任委員会を少なくした方が負担は少なくなるが、常任委員会を数多くやっているから本会議がスムーズに進むというメリットもある。
③なり手	本会議では、常任委員会で議員が内容について理解しており、質疑なし賛成多数で終わっている。しかし、本会議をスムーズに進めるために常任委員会があるという考えを、本会議で議論がぶつかっても良いという方向に変えても良いのではないか。今後のなり手や受け皿づくりのためにはそういった考え方の転換も必要なのではないか。あまりにもスムーズな本会議なので拍子抜けする。	他の町では常任委員会が少なく、本会議で様々な質疑や意見交換が行われ、審議時間がかかっている。常任委員会で調査しているある案件は議会から見て調査すべきと判断して調査しているものもあれば、町側からぜひ調査してほしいと持ちかけられる案件もある。議会としては常任委員会で理解を深めて本会議で審議をするという考え方を持っているが、本会議で質疑や意見交換が何もない状態を町民が見ると、何を議論しているのかわからないという側面もあると思う。
③なり手	若い立場から言うと、若い人たちは町の仕組みや決まり事が議会で決まっているということを知らない。例えば、国道の排雪は以前は1シーズンで2回ほど来ていたが、今は1回しか来ていないし、今シーズンはまだ来ていない。みんな不便だと思っているが、そういう時は役場に対して苦情を言うくらいしかできない。しかし、大元の決まりや仕組みを決める、変えるというのは議会だということを知らない。なので、自分たちの希望をかなえてくれるのは議会であり議員なんだということをお子たちに伝えていくということが続けていくと、議員という職業が子供たちにとって夢のある仕事だと見てもらうことができ、将来的に担い手が出てくるのではないかと思う。	去年中学校に出前授業を行った。昔は小中学生の頃に行政や議会と暮らしの結びつきについて触れる機会はなかったように思う。今回の出前授業もそうだが、即効性のある対策ではないが、将来的なことを考えると非常に大切な視点だと思う。議会や行政が身近なものである、ということを感じ、理解してもらえるようにすることは重要なので、議員に言えばどういことができるのか？ということをお町の皆さんにわかってもらえるように議員間でも議論をしている。
③なり手	昔、吉岡村が独立して存在していたころは村会議員が各町内会に1人ずついた。	当時は人口も多かった。
③なり手	女性議員がせめて1人は欲しい	以前在籍していた議員が亡くなってから女性議員がおらず、女性の視点での意見や質問がない。子供たちや家庭の問題については女性の視点というのは大事だと感じる。
③なり手	地域にいる一生懸命やってくれる人や人気者がいたように思う。	昔は岩部や浦和、日の出など各地区から議員が出ていた。地域の人が応援するなどバックアップが必要。
③なり手	40代など若い世代がいない。役場職員以外だと全然いない。	今の状況だと10年もたない。
③なり手	水産関係、議員自身が現場を知っている人ではないと、突っ込んだ議論ができない。	専門でない分野はどうしても又聞きになってしまう面がある。各産業団体などに声をかけているが、仕事との両立が難しいなどで良い返事はもらえていない。
③なり手	なり手がいないというのは福島町だけではなく北海道全体で同じような話がある。なぜやらなくなったかという、やはり面倒くさいということがあるのではないか。	出てやるか、という気持ちだと面倒くさいとかかそういう気持ちが出るが、地域のためにやりたいと思えば仕事やりながらでもやろうと思えるのではないか。
③なり手	しかし、地域のためにという気持ちだけで頑張れるような人は少ないのでは。	生活を重視して、休みは家族と過ごすなどそういった暮らし方が一般化しているのもあるのかもしれない。

③なり手	中学校で地方自治を学ぶとかそういったことはよいので、子どもたちに教えていくということは大事だと思う。	中学3年生は15歳、10年後には選挙に出られる、そういう話もしてきた。
③なり手	議会だよりは見やすくなったが、働いている若い人は行政・議会に興味がないのが現実。我々の年代であれば広報も見ようと思うが、若い人は目線が違う。若者に目を向けさせる工夫が必要だと思う。	我々もそれは感じており、色々考えているが難しい。
③なり手	女性議員は今いないのか？	おりません。
③なり手	追加募集して応募のあったという2名の内1名でも女性はいるか	2名の内、1名は女性です。自主的な応募はなく、議員一人ひとりが声掛けをして応募していただいた。
③なり手	追加公募した諮問委員に女性はいるか。	追加公募で応募のあった2名のうち1名は女性。
③なり手	諮問委員に女性がいるのはよいことだ。	諮問委員になった人が議員に立候補してくれるかはわからない。本人の考え方や家族の理解が必要なので。
③なり手	高齢者は若い人を育てていくという意味で必要だと思う。	高齢議員が多いと若い世代が非常に立候補しづらいという声も聴く。
③なり手	産業の町。養殖コンブやってる若い人もいるのだから、議長・副議長が組合に行ってお願ひしていただくことも必要ではないか。	組合等にお願ひはしている。特別委員会では、漁業者等の繁忙期への対応なども議論しているが、なかなか難しい問題と認識している。
③なり手	女性議員は必要だと思う。地域で推してあげれば良いのだが。	諮問会議の委員には女性も若い人も居るが、色々障害があるようだ。特に女性は家族から止められると聞いている。海外のクォーター制のようなことができれば良いが国も出来ていないので難しい。先進地を視察したが、地域のバックアップは必要と感じた。
③なり手	議会モニター、諮問委員を増やしているが今言ったようなことを委員が役割を理解しているのかと思う。	議会モニターは実績があったので取り組んだが、公募しても応募がなく議員が声をかけて集めている状況。会議等、色々とも出てもらっているが、難しいことは理解してほしい。
③なり手	なり手がいないことがまず問題	議員だからということで町の行事やイベントに出席する必要があるなど、会議以外の活動負担もある。
③なり手	昔は三岳だけで議員が3人いた時代もあった。	昔はタクシー代や日当が出ていた時代もあった。今はそういったものは一切ない。
③なり手	立候補してはどうかと勧められたことはあるが、雇われて働いている身では両立が難しい。	若い人たちに立候補を呼び掛けても同じ反応をされている。
③なり手	議員のなり手の問題は前からあった。今の議会は女性議員がいない。女性議員が必要だと思う。なんとか声を掛けて探してきてほしい。	これまでも声掛けは行っているが良い返事はもらえない。家庭に止められるや、選挙で落ちると恥ずかしいといった気持ちもネックになっているようだ。女性というだけでスムーズに議員になれば良いが難しい。
③なり手	町政に興味をもっている人はいないのか？	以前、高校も全国募集してるのだから、議員も全国募集すれば良いといった意見も言われたことがある。
③なり手	大変だと思う。議員が声を掛けて行ってほしい。議員のことは議員が詳しいと思うので。	待っていても若い人も出てこないの、後継者を作ることも必要かなと考えている。声掛けは結果的に自分の票を減らすことになるが続けていく。
③なり手	女性議員なんとか見つけてほしいが、昔の女性議員は組織を背負っていた。一般の人は難しいし、議員のことは頭の片隅にもないと思う。町内団体の役員など、やらされても引っ張って行く人がいれば良いが。	団体の役員はやらされても仕方がないが良いが、議員となるとはそうはいかないと思うので難しい。

④議会改革	ハラスメント防止の関係で、意見のとりまとめにいたらず引き続き議論することになりましたとある。自分はハラスメントについてはそれほど重視しなくてもよいように思うが、世間的な流れで話さざるを得ない状況かと思うが。	女性議員のなり手対策、倫理条例の規定を今作っているが、その中にハラスメント情報を加えておく程度にしましょうということ検討中と説明。女性議員にしやすい環境を考えていきたいということです。いらないという意見も実際にある。女性議員のなり手確保等を考えて項目に入っている。
④議会改革	ハラスメント自体は大した気にしない。世間がハラスメントにうるさい、話さざるを得ないということなんでしょうけど。	ハラスメントがあったから作ったということではなくて、器として条例を作っておこうということ。条項を追加するということ。
④議会改革	現在も常任委員会が2つあるものの、委員外議員という形でお互いの委員会に参加するという仕組みをとっているの、委員会を一つにして活動していくのは問題ないのではないか。	最近委員外議員としての出席が多くなってきており、おっしゃるように委員会を一つにして活動していくことは問題ないと思う。ただ、その分以前と比べると出席回数が増え、負担が増えているのは間違いない。
④議会改革	ハラスメントについて入れていくとあるが、何か問題が起きたのか？	そういうことではない。今後の環境整備の一環として入れたということ。
④議会改革	人数が少ないから委員会を一つにする、という単純な話ではなく、そもそもどうして2つに分かれているのか？というところから考える必要があると思う。	当議会では常任委員会の活動を重視しているので、今後も役割を果たせるように考えていく必要がある。
④議会改革	昔は20数人の議員がいて、3つ4つと委員会があったと聞かすが、今は半分以下になっているので大変だと思う。	以前は自分の所属していない委員会のことはよく知らないということがあったが、1つにすることで全議員で議論していけるので良いのではないかと思う。
④議会改革	ハラスメント対策の関係は、新しい条例を作るにしろ、現在の条例に項目として追加するにしろ効果としては変わらないので問題ないと思う。	
④議会改革	常任委員会を一つにするというのは、今でも委員外議員という仕組みをもっている。しかし、心配なのは今2つの委員会で分けている案件をそのまま1つの委員会ですべて対応する、という話ではなく、対応すべき案件をもっと絞って減らす必要があるのではないか。会議の回数が多いことが負担に感じるという話も聞く。例えば毎年定例的にやっているもので、資料の内容を確認するだけで終わるような決まりものは報告程度で済ませて、本当に議論が必要なものについて議論する、というように見直していく必要があるのではないか。	2つの委員会を1つにするということは、かなり負担が大きくきつい状態が続くのではないかと感じている。昔は、常任委員会はそれぞれの分野の専門にならなくてはいけなかったと言われていた。その考えでいくとすべての専門にならなくてはいならないということであり、相当な負担になると思う。常任委員会での調査事件や本会議での議決事件の基準などについても議会基本条例で定められているが、現在の状況を踏まえて見直すべき段階に来ているのかもしれない。
④議会改革	福島町議会は他の議会と比べても上位にあるといわれているが、人口が減り、職員が減り、議員も減っていく中で、今まで作り上げた体制、やり方を維持すべきなのか、規模に合わせてスリム化していくべきなのか、自分の中でも答えがでていないが、考えていくべきではないか。	
④議会改革	議会改革の内容を載せているが、決まったことだけでなく、今2つの委員会があることについて、なぜ2つの委員会が必要だったのかの説明等を知らせないと1つにする意味がわからないと思う。委員会が1つにするメリット・デメリットを知らせないと意見も出さずらい。	その点については説明不足だったと感じています。現状でも委員会はほぼ全員でいる状況なので委員会を1つにしてもデメリットはあまりないのかなと思っています。
④議会改革	委員会を一つにして委員長の負担が大きいのであれば、それに見合う報酬にすればよいと思う。その代わりにやることはちゃんとやってもらえればよい。	昨日の懇談会でも同じような意見が出ていた。全国的な問題で報酬を上げた所もあるが議員数を減らした所もある。意見として伺っておきます。

④議会改革	委員会が一つになることで、会議への出席日数が多くなり、議員の負担が大きいのでは。	負担が大きくなることは事実だが、仕方がないと思っている。
④議会改革	委員会を一つにするとしているが、それだと議論しづらいのか？ 委員会に全員となると議会と変わらないのでは？	今も委員外議員という形で入っている。 現状の2委員会でも正副議長がどちらにも入って何とかやっている状態なので議員定数を考えると1委員会が良いのではと考えている。
⑤その他	議員に色々話を聞いてもらえるので、懇談会の取り組みは良いと思う。	
⑤その他	中継をよく見てるんだが映像が途切れるので、他町のようにYouTubeにしたらいいのではないかな。	アクセス数の関係で不具合が出る可能性もあり。後日編集したものがHPにあがっている。
⑤その他	今回のような場は設けられているが、議員は何もしていない、何も変わらないという人に限ってこういう場には出てこない。意見があるのならこういう場に出てきて言えばよいのと思う。言っても変わらないという気持ちがあるのかもしれないが、言わないと変わらない。	議員もなにも言われたいから問題ないと思っているわけではないが、まだ理解してもらっていないと感じる。
⑤その他	議会の中継は結構見ている人がいるのか。	HPの閲覧数は分かるが、中継を見ている人だけをカウントはしていない。
⑤その他	YouTubeなどを使えばリアルタイムで見ている人の数など見れるので良いのでは。	
⑤その他	自分はHPで興味のあるものだけは見ているが、中継や過去の映像を見られることをよく知らないのではないかな。もっと見てもらえるようにアピールしては。	議会の魅力を発信する必要もある。
⑤その他	些細なものでも何らかのきっかけは必要。	見て面白いと思えるようなものも必要かもしれない。
⑤その他	議員に色々話を聞いてもらえるので、懇談会の取り組みは良いと思う。	
⑤その他	福島は通年議会なので、いつでも議会を招集できるため、議員は大変だと思う。	大変なのは事実だが、先日の給付金などを年内に対応できるなど町民にとってのメリットがある。
⑤その他	誰が町の議員で、誰が議長なのかわからない。誰がやっても同じだろう、関心がない。そういう人もいる。	
⑤その他	議会を傍聴したい時は事務局に言えばよいのか？	手続きはありません。見たい時に議場にきてもらえば傍聴できます。
⑤その他	議会中継を見ている人は結構いる。画質が低いと感じているが、カメラ等を変える予定はありますか？	具体の計画はないが、今の機器は整備してから8年以上経過しているため更新の必要は認識しています。
⑤その他	議決された議案は町広報にも簡単に載っているが、議会だよりでは詳細がわかるのでありがたい。	議会だよりでは議案について詳しく載せられるので活用してもらえれば。

⑤その他	毎年懇談会をやっており、これまでも何度か参加しているが、日向だけでも100人以上の人が住んでいるのに、たった5人しか人が来ない。せっかく各町内を回るのであれば、それぞれの地区に合わせて関心が持てるようなテーマを設定して参加を呼び掛けるなど、一人でも多くの参加者が集まり、多くの意見を聞けるような方策を考える必要があるのではないかと。それぞれの地区で困りごとや事情は違うはずで、何かしら思っていることはあるのではないかと。まったく何もないということはないと思う。単に、毎年同じようなことを言って、ただ来てください、何かないですかと言われても人は来ないし意見も出ない。	議会としても町政懇談会や町内会要望などで町内会から町へ出された意見には目を通してはいるし、町内の団体などに声をかけて懇談会を行うなどして町民の声を聞くように心がけている。
⑤その他	水産のことでなんでもそうだが、実際にどういう風に行っているのかということは現場に足を運ぶ、顔を出すということをしていないと一般的な話しかできないのではないかと。	現場に足を運ぶことは重要だと思っているが、なかなか十分にはできていないのが実態。
⑤その他	今回の議会だよりも熊を何頭とった等結果を載せているのは良い。 町広報も議会だよりも、補助制度があるとか条例を議決したとかは載せるが、その結果を知らせないのは何故かと思っていたので。	大事な点だと思います。 今後の議会だよりの作成の参考にさせていただきます。
⑤その他	議員の間で確認が済んでいるのであれば、町民が何を言ったからといって変わらないのではないかと。	そうではない。例えば定数について、今回の懇談会で9名という方向に対して反対意見が多ければそれを踏まえて委員会で協議していくことになる。これまで回ってきた地区でも様々な意見をいただいている。
⑤その他	議員に定年などの考え方はないのか。	ありません。そういった制度を作ってはどうか、という意見はある。
⑤その他	年間で生まれる子供が10人を切った。見る見るうちに子供が減っていく。知内や北斗では婚活など、少子化対策の中でも出会いの場を作る事業に力を入れているが、福島ではそういった事業がない。子供を産んだ後のことも大事だが、その前の部分も大事ではないか。外国人がいなければ産業が成り立たないような状態は大変な状態である。第2青函トンネルの工事が始まれば状況は変わるのかもしれないが。	今後も一般質問などで訴えていきたいと思う。
⑤その他	議会だよりは少しずつ読みやすくなっているように思う。町民の声などが載っているのが良いと思う。	
⑤その他	議会の運営、毎月開催しているのか？	案件があれば開催している。今年度は7回程度開催しており、今月も開催します。
⑤その他	議会のこと、今日の説明のとおりで良いと思います。	
⑤その他	議員年金などもあったが、今はなくなったと聞いている。	その通り。だいぶ前になくなった。
⑤その他	議会だよりは見やすくなってきている。	工夫して作っているのでぜひ読んでもらいたい。
⑤その他	議会改革の特別委員会はいつから何回やったのか？	令和6年度に設置し、これまで5回開催しています。
⑤その他	議論の結果は出たのか。議会だよりはこの懇談会で意見を伺うとあるが、他の会場から意見は出たのか？	他の会場からは、良いんじゃないかといった意見は出ている。
⑤その他	特別委員会で出た方向性に諮問会議からの答申も出ている。それに尽きると思う。 ここで、町民から意見が出たとして、内容を見直したら、また諮問会議にかけるとか？	特別委員会の方向性は確定したものではない。この懇談会でこれとは違った意見等があれば見直すこともある。その際は改めて諮問会議に諮問することになると思います。

## 別紙 2

### 議会議員政治倫理条例の改正について

#### 1. 条例の一部改正（案）

条例の一部改正については、他市町の条例の規定を参考に、政治倫理基準を定めた第4条に人権侵害行為等について3項目を追加することとします。

福島町議会議員政治倫理条例(平成31年条例第10号)の一部を改正する条例（案）

改正前	改正後
<p>(政治倫理基準)</p> <p>第4条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>	<p>(政治倫理基準)</p> <p>第4条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p><b><u>(5) その地位を利用してハラスメント（他の者が不快に感じる言動・行為をいう。）、嫌がらせ、威圧的な言動、過剰な要求その他の人権を侵害する行為をしないこと。</u></b></p> <p><b><u>(6) 公職にある者としての発言、インターネットその他の媒体を利用した情報発信による誹謗中傷、風評流布等の名誉棄損行為等をしないこと。</u></b></p> <p><b><u>(7) その地位を利用して第三者の行った人権侵害行為に対する賛成意見の表明、扇動する行為をしないこと。</u></b></p>

## 別紙 3

### 常任委員会の見直しについて

10月2日開催の特別委員会で総務教育常任委員会と経済福祉常任委員会を統合し1常任委員会にすることで確認。12月12日開催の特別委員会において、検討事項1・2については審議を継続、検討事項3については事務局案をベースに最終的な判断は委員長に一任となっております。

#### ①検討事項1 名称について

#### ②検討事項2 委員会の定数について

ケース1 定数9名（正副議長を含めた全議員が所属）

ケース2 定数8名（議長を除く議員が所属）

ケース3 定数7名（正副議長を除く議員が所属）

#### ③検討事項3 委員会の構成について

事務局案をベースに、新たな委員会では委員長が「経済福祉関係」を、副委員長が「総務教育関係」を取りまとめることとし、副委員長は「広報・広聴常任委員会」の委員長が就任することで歳費の役職加算に対応する。